令和６（２０２４）年度第１回柏崎市福祉有償運送運営協議会
（議事要旨）

１　**開催日時**　令和６(２０２４)年１０月８日（火）
午後２時３０分から午後３時３０分まで

２　**開催場所**　柏崎市役所１階　多目的室

３　**出席者**　＜委　　員＞
青木委員、佐塚委員、村山委員、品田委員、元井委員、佐藤委員
宮川委員
＜事 務 局＞
介護高齢課：尾崎課長、金子課長代理、大橋係長、山﨑主査

４　**議事結果**
・令和５（２０２３）年度福祉有償運送事業実施状況について、全会一致で承認された。
・事業実施団体の更新登録について、全会一致で承認された。

５　**会議資料**　資料１　柏崎市福祉有償運送運営協議会委員名簿
資料２　柏崎市の福祉有償運送について
資料３－１、２　令和５（２０２３）年度福祉有償運送事業実施状況一覧
資料４　実施事業団体の更新登録について

６　**会議内容**

⑴　**開会**

⑵　**委員紹介**

⑶　**正副会長の選任について**
委員の互選により、次のとおり決定した。
会長：青木委員、副会長：宮川委員

⑷　**小委員会委員及び委員長の指名について**
委員の互選により、次のとおり決定した。
小委員会委員：元井委員、佐藤委員、村山委員、西川委員
小委員会委員長：宮川委員

⑸　**福祉有償運送について**
資料２のとおり、事務局が説明。

⑹　**議事**

ア　令和５（２０２３）年度福祉有償運送事業実施状況
資料３－１、３－２に基づき、事務局が説明。

【質疑応答】

Ｇ委員：　令和５（２０２３）年度で、ＮＰＯ法人柏刈助け合いちょこっとが解散された主な理由を教えてほしい。

事務局：　運転者の高齢化と後継者不足が理由と聞いている。柏崎市で初めて福祉有償運送をはじめられ、１６年間携わっていただいた。

Ｇ委員：　活動の趣旨であった透析患者の支援は、解散によりどのような代替策があるのか。

事務局：　団体役員からの聞き取りによれば、利用者は別の手段に引き継が

れたと聞いている。一部の方は、北条人材バンクから担っていただいた。

Ｅ委員：　北条人材バンクは、ボランティアの一環ではじめた。現役を退いてから活動していただいている。次の担い手への移行や循環がうまくいかない。

Ｇ委員：　人材の掘り起こしを行いつつ、福祉有償運送の非営利の活動と事業者が両輪になって柏崎の移動手段の確保を考えていかなければならない。

Ｆ委員：　担い手を増やすにはどうしたらよいと考えるか。

Ｅ委員：　地域に暮らす人に、活動を知ってもらう。どのような活動なのか周知していくことから始める。地区の町内会長会で活動内容や現状を説明した。これまでは、日々の活動に追われていた。

Ｆ委員：　求める人材は、地元の方か、柏崎市内全エリアからか。

Ｅ委員：　地域内で始めた活動であり、利用者に負担の少ない対価設定を考えると地元を主眼に置いている。

Ｆ委員：　地域の相互扶助という観点から、各地域に団体がないと難しい。実費相当はもらってもよいなど、新しい形でのやり方を探しながら、取り組んでいかないといけない。

Ｇ委員：　新潟市の買い物支援の事例を紹介すると、小学校区で町内会や民生委員が中心になって、助け合い、支え合いの事業を始めた。車両は、デイサービスの車両を社会福祉法人が提供する。しかし、運転手の手配が難しい。なぜ難しいのか。それは、リスクが怖い、事故の時の責任問題も怖い。町内会単位など、顔が見える範囲の安心感はあるが難しい。

事務局：　最近、町内会や民生委員を中心に地域単位での移動支援の動きが出てきており、単価設定をすると申請が必要なのかなど、相談が増えている。

Ｇ委員：　Ｃ委員の立場から、思うところがあったらお願いしたい。

Ｃ委員：　タクシー業界も若い人材が確保できない。どうしたら、理解してもらえるのか課題である。

Ｇ委員：　Ｂ委員はいかがか。

Ｂ委員：　当社も同様である。

Ｇ委員：　Ｄ委員は一般公募ということで、参加いただいている。委員になろうとしたきっかけなど含め、発言いただきたい。

Ｄ委員：　当社で働く高齢者が、交通手段がないことで就きたい仕事に就けないという問題から、運送体制について興味があり応募した。高齢者の行動範囲を広げていきたい。

Ｄ委員：　ボランティア輸送のことでお聞きしたい。輸送に利用する車両や保険はどうしているのか。

事務局：　団体で所有している車両は団体で保険をかけているが、多くは個人で自家用車を持ち寄り、個人が掛けている保険を利用している。

Ｆ委員：　補足をすると、ピンポイントで、例えば１日だけで掛けられる保険もある。こちらは実費相当として利用者に負担を求めることもできる。

Ｅ委員：　当団体は個人が車両を持ち寄っている。

Ｅ委員：　もう一点よろしいか。福祉有償運送に従事する担い手に対しては、謝礼なのか賃金なのか。賃金であると、最低賃金に抵触する。このことについては、何らかの線を引く必要がある。

Ｇ委員：　雇用契約を伴うなど、別の制約も出てくると思われる。移動手段を安定的に確保していくために議論が必要であると思う。

Ａ委員：　人材確保の難しさは深刻な問題である。ほかの分野でも同様の傾向がある。定年延長も影響していると思われる。こういう場が意見を深める機会になればよい。

【採決】
全会一致で承認された。

イ　事業実施団体の更新登録について
資料４に基づき、事務局が説明。

【質疑応答】
なし

【採決】
全会一致で承認された。

７　その他

事務局から事務連絡

８　閉会